四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会のまとめ(案)

1 四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会設置の背景

四谷地区における区立小学校では、現在、児童数が増加している小学校と児童数が少ない小学校がある。

四谷小学校では、児童数の増加に対応するために、増築校舎の建設を進めており、令和7年度2学期からの供用開始に向けて、普通教室の確保を図っているところである。

一方で、近隣の花園小学校では単学級(一学年一学級)であり、児童数の増加を望む声が地域から寄せられている状況である。そうした課題を加味した対応策の一つとして、四谷地区における区立小学校の教育環境の維持向上を図るために、区立小学校や未就学児の保護者及び地域活動団体の代表者等を委員とする「四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会」(以下「検討協議会」という。)が設置された。

2 検討の進め方

検討協議会は令和5年8月から令和6年○月までの間で、○回開催され、第2回の検討協議会開催後、地域や保護者の方々から広くご意見をいただくため、地域説明会及び意見募集を実施し、寄せられたご意見を第3回以降の検討協議会において、通学区域の見直しや緩和等の検討の参考とした。

(別紙) 四谷地区における区立小学校通学区域検討協議会等の開催実績

3 四谷地区における区立小学校の現状と課題

(1) 四谷小学校

下表にあるとおり、四谷小学校は児童数の増加により、令和 11 年度の学級数予測が 24 学級まで増加する見込みである。普通教室の上限数は、増築校舎建設により令和 7 年度の 2 学期より 31 となる予定だが、校庭や体育館、プール等については、新たに増設することはできないため、今後も運用上の工夫が必要となる。

(2) 四谷第六小学校

令和5年度の学級数が14学級であり、令和11年度の学級数予測は15学級に増える見込みである。教室の上限数については15教室まで対応可能であり、現時点で教室が足らなくなることはないが、決して余裕があるという状況ではない。

(3) 花園小学校

現在、単学級(一学年一学級)であり、教室の上限数についても追加で整備が可能な状況である。こうした状況から、地域からは児童数の増加を望む声が寄せられている。

学校名	実績	学級数 (予測値)						教室上限数
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	<u> </u>
四谷小	20	21	23	23	23	23	24	21 (31)
四谷第六小	14	14	14	14	14	15	15	15
花園小	6	6	6	6	6	6	6	12

4 通学区域の基本方針について

通学区域については、平成24年4月に新宿区教育委員会が示している「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」の中で、「現行の通学区域を維持する」ことを基本としている。ただし、次のような場合は見直しについて検討を行うこととしている。

- (1) 普通教室不足が懸念され、改修等によってもその確保が困難な場合は、早急に検討すること。
- (2) 道路の開通等によってまちの姿が大きく変わる場合などについては、特に通学の安全 確保の視点から検討すること。

5 通学区域の見直しによる効果

通学区域の見直しを行った場合は、次の点について効果が期待できるような見直しを検 討してく。

- (1) 四谷小学校では、児童数が減少すること。
- (2) 通学区域の見直しにより、通学距離が短くなること。
- (3) 花園小学校では児童数が増えること。

6 検討協議会での協議を踏まえた委員意見

(1) 通学区域の見直しの検討にあたって

検討協議会では、まず、通学区域の見直しを検討する上で、何を重視して検討していくべきかという視点で協議を行った。協議の中では、学習環境など子どもの学びを確保することを第一優先に考えるべきといった意見がある一方で、検討にあたっては、地域のつながりにも配慮してほしいといった意見があった。

(2) 通学区域の見直しの必要性について

通学区域の見直しの必要性については、四谷地区の区立小学校の現状と課題を解決できるチャンスがあるのであれば見直しをした方が良いといった意見や、現状、四谷小学校で行っている学校の運用上の工夫がなくなる方が児童にとっても良いため、通学区域の見直しは必要といった意見が出された。

一方で、通学区域の見直しは実施せずに花園小学校を選択しやすくすれば良いのでは ないかといった意見や、四谷小学校については、増築校舎の建設を予定しており、児童 数の増加も当初の想定よりも、あまり増えていないことから、今は早急に判断する時期 ではないのでは、といった意見が出された。

こうした様々な意見を踏まえて、さらに、検討協議会として協議した結果、花園小学校の教育環境が今まで以上に高まったとしても通学区域を変えなければ、児童数を増やしていくことは現実的に難しいこと、四谷小学校についても、児童に不便が生じている実態が少しでもあるならば、通学区域を変えない理由はないこと、また当初の目的である四谷小学校の児童数の減少を図るとともに、子どもたちの教育環境の確保を第一に考

え、緩和措置もあることなどから、この問題については時間をかけることなく通学区域 の見直しを実施していく必要があるとの意見が出された。

《今回協議する内容》

(3)対象地域について

通学区域の見直し対象とする地域については、検討協議会の中で、教育委員会事務局より予め示された8つの検証資料をベースに、様々な可能性も含めて検討したところである。

地域説明会や意見募集においては、検討にあたって重視する点は、通学区域の見直しにより期待する効果として挙げられている、

- ①四谷小学校の児童数が減少すること。
- ②通学区域の見直しにより、通学距離が短くなること。
- ③花園小学校では児童数が増えること。

をすべて満たすことであり、かつ中学校の通学区域との不一致が生じないような対応 を望む意見が寄せられた。これらのご意見を踏まえて、対象となる地域としては、以下 を挙げることとする。

- 1 検証資料 7 (四谷四丁目、富久町 8番・9番を花園小学校の通学区域に変更する)
- 2 検証資料 8 (四谷四丁目「外苑西通りから西側」、富久町 8 番・ 9 番を花園小学校の通学区域に変更する)

(4)緩和策について

地域説明会や意見募集においては、兄弟姉妹がいる未就学児や、四谷小学校への入学を見据えて引っ越しをしたご家庭などもあるため、元の通学区域の小学校も希望により選べるようにしてほしいといったご意見が多く寄せられた。これらのご意見を踏まえて、児童や保護者へ負担がかからないように、緩和措置は必須であると考え、その緩和措置の期間についても「当分の間」とし、期間を定めないようにする必要があると考える。ただし、対象者が選べるような柔軟な対応は必要であるが、あまり選択肢を設けすぎて保護者が悩まないようにするなどの配慮が必要であるとの意見が出された。

【結び】

四谷地区における区立小学校の教育環境を高めていくために、教育の質の向上はもとより、学校のセキュリティ強化や通学路の安全確保、放課後の子どもの活動場所の確保など子どもが安全かつ安心して学校生活等を送れることが大切である。合わせて、学校や教育委員会は各学校の魅力や特色を広く子どもや保護者に周知するよう情報発信の強化に取り組んでいくことを期待する。